

仕 様 書

(余剰電力の売却)

区 分	仕 様 内 容
1 契約件名	広島市清掃工場余剰電力地産地消事業
2 契約期間	契約締結の日 ～ 令和11年 3月31日まで
3 履行期間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和11年 3月31日まで
4 予定余剰電力量	159,395,300kWh/4年 (39,848,825kWh/年) ※予定であり、これを約束するものではない。
5 予定自己託送電力量	452,800kWh/4年(113,200kWh/年) ※予定であり、これを約束するものではない。
6 売却地点 (自己託送送電地点)	【中工場】 広島市中区南吉島一丁目5番1号 広島市中工場 焼却棟1階 特高受変電室内の断路器の電源側端子 【安佐南工場】 広島市安佐南区伴北四丁目3990番地 広島市安佐南工場 焼却施設1階 特高受変電室内の断路器の電源側端子
7 需要地点 (自己託送受電地点)	【広島サッカースタジアム】※自己託送のみ 広島市中区基町15番2-1号 広島サッカースタジアム 2階 電気室1内の断路器の電源側端子
8 接続電力系統	一般送配電事業者
9 電気方式等	【中工場】 交流3相3線式 60Hz 22,000V 最大余剰電力：10,000kW 【安佐南工場】 交流3相3線式 60Hz 22,000V 最大余剰電力：8,160kW
10 発電設備	【中工場】 (1) 蒸気タービン発電設備 方 式：汽力発電 燃 料：廃棄物 定格出力：15,200kW (2) ガスタービン発電設備 方 式：ガスタービン発電 燃 料：灯油 定格出力：2,400kW 【安佐南工場】 (1) 蒸気タービン発電設備 方 式：汽力発電 燃 料：廃棄物 定格出力：10,760kW (2) ガスタービン発電設備 方 式：ガスタービン発電 燃 料：灯油 定格出力：2,140kW
11 余剰電力量に含まれる非化石証書価値の帰属	受注者に帰属する。

区 分	仕 様 内 容
12 認定発電設備関連	中工場及び安佐南工場は、再エネ特措法第6条の規定による認定発電設備である。 【中工場】 (1) 発電設備区分 バイオマス発電設備 (一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃焼) (2) 標準バイオマス比率 60% (ただし、バイオマス比率を保証するものではない。) (3) 調達価格に係る補助金 該当なし (4) 調達開始年月日 平成25年3月31日 (5) 設備認定年月日 平成25年2月25日 (6) 設備認定ID R000106F34 (なお、中工場のFITの調達期間は令和6年5月末で終了している。) 【安佐南工場】 (1) 発電設備区分 バイオマス発電設備 (一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃焼) (2) 標準バイオマス比率 64% (ただし、バイオマス比率を保証するものではない。) (3) 調達価格に係る補助金 該当なし (4) 調達開始年月日 平成25年4月1日 (5) 設備認定年月日 平成24年12月4日 (6) 設備認定ID R614199F34
13 計画値同時同量	(1) 受注者は、原則として発注者に代わり、計画値同時同量の責務を負うものとする。 (2) 発注者に発電インバランスが発生した場合は、その責務は受注者に帰属するものとする。 (3) 受注者は、本発電設備で発生する発電インバランスの費用を負担するものとする。
14 バランシンググループ	受注者は、原則、発電契約者として、本発電設備を含む発電バランシンググループを形成し、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結するものとする。
15 自己託送	広島サッカースタジアムで使用する電気の一部は、中工場及び安佐南工場の余剰電力の一部から、別途契約により自己託送する予定である。 予定自己託送電力量は、「仕様書別紙4」のとおり。
16 取引用電力量計等	検定有効期限は次のとおり。 【中工場】 令和10年1月 (令和9年度に取引用電力計等の取替予定あり。) 【安佐南工場】 令和8年1月 (令和7年度に取引用電力計等の取替予定あり。)

仕 様 書
(電力の調達・中工場)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市中区南吉島一丁目５番１号 広島市中工場
受 電 設 備	焼却棟１階 特高受変電室内
業 種 及 び 用 途	ごみ処理
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	２０，０００Ｖ（受電電圧２２，０００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	１ 常時電力 ２，０００ｋＷ （契約上使用できる最大電力をいい、３０分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。） ２ 自家発補給電力 １，６００ｋＷ （発電設備の定期検査、定期補修または事故により生じた不足電力の補給に充てるためのもの。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	７，８９７，６００ｋＷｈ／４年（１，９７４，４００ｋＷｈ／年） ※自家発補給電力の使用は定期検査又は定期補修時のみを予定している。
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：三菱電機株式会社 型 式：ＷＨ３ＥＣ－Ｒ（５０，０００パルス／ｋＷｈ）
需 給 地 点	本市が受電室に設置した２２，０００Ｖ単位閉鎖配電盤内のケーブル終端箱の接続点とする。
保安責任分界点	需給地点に同じ。
財 産 分 界 点	需給地点に同じ。
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市中工場への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・安佐南工場)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐南区伴北四丁目３９９０番地 広島市安佐南工場
受 電 設 備	焼却施設１階 特高受変電室内
業 種 及 び 用 途	ごみ処理
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	２０，０００Ｖ（受電電圧２２，０００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	１ 常時電力 １，３００ｋＷ （契約上使用できる最大電力をいい、３０分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。） ２ 自家発補給電力 １，５００ｋＷ （発電設備の定期検査、定期補修または事故により生じた不足電力の補給に充てるためのもの。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	３，３４７，９６８ｋＷｈ／４年（８３６，９９２ｋＷｈ／年） ※自家発補給電力の使用は定期検査又は定期補修時のみを予定している。
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：富士電機メーター株 型 式：ＦＨ３ＥＧ－Ｒ（５０，０００パルス／ｋＷｈ）
需 給 地 点	本市が受電室に設置した２２，０００Ｖ単位閉鎖配電盤内のケーブル終端箱の接続点とする。
保安責任分界点	需給地点に同じ。
財 産 分 界 点	需給地点に同じ。
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市安佐南工場への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・安佐北工場)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐北区可部町大字中島 1 4 6 0 番地の 1 広島市安佐北工場
受 電 設 備	1 階 電 気 室 内
業 種 及 び 用 途	ごみ処理
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線 式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V (受電電圧 6, 6 0 0 V)
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回 線 受 電
契 約 電 力	8 0 0 k W (契約上使用できる最大電力をいい、3 0 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	1 6, 0 8 8, 5 6 0 k W h / 4 年 (4, 0 2 2, 1 4 0 k W h / 年)
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー：大崎電気工業株式会社 型 式：A P 3 E R - R (電力受給用複合計器通信機能付精密級)
需 給 地 点	本工場構内の一般送配電事業者の受電柱 6, 000V 配電線引込口に一般送配電事業者が設置した気中開閉器の負荷側接続点とする。
保安責任分界点	需給地点に同じ。
財 産 分 界 点	需給地点に同じ。
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市安佐北工場への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和 7 年 4 月より適用される算定諸元 (令和 6 年 9 月 2 6 日に見直し内容を公表) に基づき算定した、令和 6 年 1 0 月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・西部リサイクルプラザ)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市西区商工センター七丁目 7 番 2 号 広島市西部リサイクルプラザ
受 電 設 備	2 階電気室内
業 種 及 び 用 途	ごみ処理
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V (受電電圧 6, 6 0 0 V)
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	2 8 2 k W (ただし、その 1 月の最大需要電力と前 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	2, 6 2 5, 4 0 0 k W h / 4 年 (6 5 6, 3 5 0 k W h / 年)
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー：四国計測工業 型 式：S K N 1 7 3 E B
需 給 地 点	本市が構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市西部リサイクルプラザへの電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和 7 年 4 月より適用される算定諸元 (令和 6 年 9 月 2 6 日に見直し内容を公表) に基づき算定した、令和 6 年 1 0 月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・北部資源選別センター)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬 8 6 4 番地 広島市北部資源選別センター
受 電 設 備	1 階電気室内
業 種 及 び 用 途	ごみ処理
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V (受電電圧 6, 6 0 0 V)
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	3 0 0 k W (ただし、その 1 月の最大需要電力と前 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
標 準 力 率	9 9 %
予 定 使 用 電 力 量	2, 3 0 3, 6 5 6 k W h / 4 年 (5 7 5, 9 1 4 k W h / 年)
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー：大崎電機工業 型 式：AM 3 E N - R
需 給 地 点	本市が構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市北部資源選別センターへの電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和 7 年 4 月より適用される算定諸元 (令和 6 年 9 月 2 6 日に見直し内容を公表) に基づき算定した、令和 6 年 1 0 月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・本庁舎)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号 広島市役所本庁舎 (行政棟・議会棟)
受 電 設 備	行政棟地下 1 階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用 (事務所)
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	2 0 , 0 0 0 V (受電電圧 2 2 , 0 0 0 V)
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	1 , 8 0 0 k W (契約上使用できる最大電力をいい、3 0 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	1 6 , 7 4 6 , 9 7 6 k W h / 4 年 (4 , 1 8 6 , 7 4 4 k W h / 年)
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー: 富士電機メーター株式会社 型 式: F P 3 E R - R (5 0 , 0 0 0 パルス / kWh)
需 給 地 点	本市が構内に設置したマンホール内の直線接続箱内の接続点 (接続箱の所有は一般送配電事業者)
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市役所本庁舎 (行政棟・議会棟) への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和 7 年 4 月より適用される算定諸元 (令和 6 年 9 月 2 6 日に見直し内容を公表) に基づき算定した、令和 6 年 1 0 月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・北庁舎)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市中区国泰寺町一丁目４番２１号 広島市役所北庁舎
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	３４６ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	５，３１７，３４４ｋＷｈ／４年（１，３２９，３３６ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：大崎電機工業株式会社 型 式：ＡＰ３ＵＥ－Ｒ（５０，０００パルス／ｋＷｈ）
需 給 地 点	地下１階キャビネット
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市役所北庁舎への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・北庁舎別館)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市中区国泰寺町一丁目４番１５号 広島市役所北庁舎別館
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	１３９ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	１，０７７，４３２ｋＷｈ／４年（２６９，３５８ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：富士電機メーター株式会社 型 式：ＦＭ３Ｅ１５－Ｒ（５０，０００パルス／ｋＷｈ）
需 給 地 点	本市が電気室内に設置した高圧負荷開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	一般送配電事業者が所有の電柱上に設置した気中開閉器の負荷側接続点
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市役所北庁舎別館への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・東区役所・東区総合福祉センター)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市東区東蟹屋町 9 番 3 8 号 広島市東区役所 広島市東区東蟹屋町 9 番 3 4 号 広島市東区総合福祉センター
受 電 設 備	広島市東区総合福祉センター 6 階電気室内
業 種 及 び 用 途	事務所及びコミュニティー施設
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V (受電電圧 6, 6 0 0 V)
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	3 8 4 k W (ただし、その 1 月の最大需要電力と前 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	3, 3 1 5, 5 5 6 k W h / 4 年 (8 2 8, 8 8 9 k W h / 年)
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー：三菱電機㈱ 型 式：WP 3 E P - R (5 0, 0 0 0 パルス / kWh)
需 給 地 点	本市が構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市東区役所庁舎及び広島市東区総合福祉センターへの電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和 7 年 4 月より適用される算定諸元 (令和 6 年 9 月 2 6 日に見直し内容を公表) に基づき算定した、令和 6 年 1 0 月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・電気料金の請求は、広島市東区役所は東区役所市民部区政調整課、広島市東区総合福祉センターは東区役所厚生部生活課及び公益財団法人広島市文化財団に分割して行うものとする。なお、請求期限等は、別途協議して定める。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・南区役所)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市南区皆実町一丁目５番４４号 広島市南区役所
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	１７８ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	１，４１９，５３２ｋＷｈ／４年（３５４，８８３ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：（株）東芝 型 式：ＳＭ３Ｅ６－Ｋ１２Ｒ（５０，０００パルス／ｋＷｈ）
需 給 地 点	本市が構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市南区役所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・西区役所)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市西区福島町二丁目 2 番 1 号 広島市西区役所
受 電 設 備	機械棟地下 1 階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V（受電電圧 6, 6 0 0 V）
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	1 7 5 k W （ただし、その 1 月の最大需要電力と前 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	1, 4 0 0, 7 6 0 k W h / 4 年（3 5 0, 1 9 0 k W h / 年）
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ～ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月 1 日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：富士電機メーター株式会社 型 式：F M 3 E 1 5 - R（5 0, 0 0 0 パルス/kWh）
需 給 地 点	一般送配電事業者が設置した 6,000V 配電線柱上にある気中開閉器の負荷側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市西区役所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和 7 年 4 月より適用される算定諸元（令和 6 年 9 月 2 6 日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和 6 年 1 0 月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・安佐南区役所)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐南区古市一丁目３３番１４号 広島市安佐南区役所
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	２５５ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	１，７９７，４２４ｋＷｈ／４年（４４９，３５６ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：三菱電機株式会社 型 式：WM３EK-R（５０，０００パルス/ｋWh）
需 給 地 点	本市が構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市安佐南区役所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・安佐北区役所)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐北区可部四丁目１３番１３号 広島市安佐北区役所
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	２１９ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	１，７６９，９０４ｋＷｈ／４年（４４２，４７６ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：ＧＥ富士電機メーター株式会社 型 式：ＦＭ３ＥＲ－Ｒ（５０，０００パルス/ｋＷｈ）
需 給 地 点	一般送配電事業者が設置した６，０００Ｖ配電線柱上にある気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の電力の確保	電力供給側の事故や災害により、広島市安佐北区役所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・安芸区役所)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安芸区船越南三丁目４番３６号 広島市安芸区役所
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	２３０ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	１，４７９，６３６ｋＷｈ／４年（３６９，９０９ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：富士電機メーター株式会社 型 式：ＦＭ３Ｅ１４－Ｒ（５０，０００パルス／ｋＷｈ）
需 給 地 点	本市が設置した６，０００Ｖ配電線引込口にある断路器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市安芸区役所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・佐伯区役所)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市佐伯区海老園二丁目５番２８号 広島市佐伯区役所
受 電 設 備	地下１階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	３３６ｋＷ （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	２，３２８，６５２ｋＷｈ／４年（５８２，１６３ｋＷｈ／年）
使 用 期 間	令和７年４月１日 ０：００ ～ 令和１１年３月３１日 ２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：大崎電気工業(株) 型 式：ＡＰ３ＥＳ－Ｒ（５０，０００パルス/ｋＷｈ）
需 給 地 点	本市が構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保安責任分界点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市佐伯区役所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

仕 様 書
(電力の調達・小学校等)

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市立小学校等（６４施設）（仕様書別紙１０のとおり）
受 電 設 備	仕様書別紙１０のとおり
業 種 及 び 用 途	業務用（学校）
供 給 電 気 方 式	交流３相３線式
標 準 電 圧	６，０００Ｖ（受電電圧６，６００Ｖ）
標 準 周 波 数	６０Ｈｚ
受 電 方 式	１回線受電
契 約 電 力	１２，５２３ｋＷ（施設ごとの数値は、仕様書別紙６のとおり） （ただし、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	１００％
予 定 使 用 電 力 量	６０，３５７，６３６ｋＷｈ／４年（１５，０８９，４０９ｋＷｈ／年） （施設ごとの数値は、仕様書別紙６のとおり）
使 用 期 間	令和７年４月１日　０：００　～　令和１１年３月３１日　２４：００
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月１日）
需 給 地 点	仕様書別紙１０のとおり
保安責任分界点	仕様書別紙１０のとおり
財 産 分 界 点	仕様書別紙１０のとおり
事故・災害時の電力の確保	電力供給側の事故や災害により、当該契約施設への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額については、本市を管轄する旧一般電気事業者の、令和７年４月より適用される算定諸元（令和６年９月２６日に見直し内容を公表）に基づき算定した、令和６年１０月分の燃料費等調整単価を使用し、入札金額に含めるものとする。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含まないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・基町小学校、袋町小学校の電気料金の請求は、本市が指定する按分により分割して行うものとする。なお、請求期限等は、別途協議して定める。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。